第6章　青年海外協力隊事業

第1　事業の概況

青年海外協力隊事業は，アジア，アフリカ，中近東，中南米，大洋州など，開発途上諸国の経済，社会の発展に協力する青年の海外協力活動を促進し，これを助長する事業である。

青年海外協力隊事務局は，開発途上国からの隊員派遣要請に基づき，各都道府県および民間諸団体などの協力をえて，年2回，春と秋に協力隊参加志望者を公募し，選考を行い，合格した隊員候補生に対して約3.5ヵ月の派遣前訓練を実施，海外任期2年間の現地活動の支援業務を行い，帰国隊員の国内復帰・進路相談等の業務を行っている。

55年度中に新たにスリ・ランカ，大洋州のパプア・ニューギニア，西アフリカのセネガルの3ヵ国への隊員派遣が開始され，隊員派遣中の国は25ヵ国，隊員派遣の実績のある国は29ヵ国となった。また，同年度内に前記スリ・ランカに加えて，タイとの間に隊員派遣取決めが締結され，スリ・ランカは55年度中に隊員派遣が開始され，56年度からはタイへの隊員派遣が開始される運びとなった。

既派遣国からの要請増および新規派遣国増に伴い，隊員派遣要請数は確実に増加してきた。この増大し，かつ多様化する派遣要請に対処するため，職種別の募集活動を拡充するなど，応募者確保の努力が払われた。

昭和48年に実施された新業務方式による地方対策の浸透に伴い，全国各都道府県における協力隊支援活動もほぼ定着し，春・秋の募集期には都道府県所管部課，都道府県協力隊ＯＢ会，その他関係諸団体との協調・連携のもとに，各種の募集行事が活発に展開されるに至っている。また，全国各都道府県における第1次選考（筆記）は完全に軌道にのった。

さらに，事業強化のための募集，啓発活動の充実が進められている。各地方における拠点づくりは，社団法人「協力隊を育てる会」の地方組織づくりやＯＢ会活動と並行して進んでいる。

第2　昭和55年度事業実績

1．都道府県との協力

(1)　都道府県主管課長会議

47都道府県の主管課の課長または担当者が出席して，昭和56年3月6日，東京・霞ヶ丘町の日本青年館で行われた。席上，次の諸報告と討議が行われ，昭和55年度の総括と昭和56年度に向けての事業活動の方針を確認した。

①　昭和55年度の事業報告，昭和56年度事業の進め方について（要請の傾向と対応，帰国隊

員関係，地方レベルでの活動強化，その他，新規派遣，要請国，来年度予算項目，隊員の推薦募集について等）

② 全国ＯＢ会の昭和55年度事業報告と活動内容について

③ 社団法人「協力隊を育てる会」の昭和55年度事業報告と昭和56年度事業方針について

④ 青年海外協力活動促進費（地方公共団体補助金）を受け入れて事業を実施した秋田，宮城，富山，栃木，埼玉，神奈川，香川，福岡の各県よりの事業報告

⑤ 各ブロックごとの懇談会（各県の事業報告と隊員の推薦募集について）

(2) 各県における募集・広報活動

本年度の春・秋募集（昭和55年度３・４次隊，昭和56年度１・２次隊）では，各県の主管課と事務局の各県担当職員，ＯＢ会，育てる会との連携による地方レベルでの活動が強化され，従来の単なる行事型から適格な隊員を発掘する応募相談会，募集説明会，パネル展等が各県において展開された。あわせて県主管課の手配による広報誌(紙)，地方紙，民放等を通じての募集広報に加え，県の単独事業（パネル展，青少年の集い，各種研修会等）に対しても協力隊の資料提供，講師の派遣，ＯＢ（会）の参加などが実施された。

また，各県が実施する青年の海外派遣事業に対する現地駐在事務所での便宜供与が行われ，隊員との懇談会，隊員の協力活動現場視察などを通じて関係機関との交流と理解を深める上での成果があった。(別表：青年海外派遣事業等便宜供与実績)

(3) 都道府県における協力事業経費の予算化（地方公共団体補助金，青年海外協力活動促進費）

昨年度までに，外務省の補助事業として宮城，栃木，埼玉，神奈川，富山，香川，福岡の各県によって実施されたが，本年度はさらに秋田県が加わり８県となった。

この補助事業は，都道府県との関係をさらに大きく前進させて，協力隊事業を県の事業としてとらえようとするもので，今後，多数の県が補助事業として協力隊事業を推進することを期待したい。

青年海外派遣事業等便宜供与実績（昭和55年度）

① 県庁関係

県　名	団　体　名	事　業　名	訪問国	内容および期間
岐阜県	県庁青少年対策本部	岐阜県青年 東南アジア派遣	マレイシア	隊員の活動現場視察および現地青年との懇談会　55年７月22日～24日

和歌山県	県庁青少年局	和歌山県青年海外派遣	ネパール	隊員の活動現場視察および懇談会 56年1月29日～1月31日
岩手県	県庁企画調整部	岩手県青年の船	フィリピン	現地青年との交歓会への隊員の参加 56年1月30日
埼玉県	県庁総務部	海外技術研修員受入事業現地調査	フィリピン，マレイシア	隊員の活動現場視察，研修員候補者との面談 56年1月21日～1月29日
北海道	県庁総務部	同　上	フィリピン，マレイシア，ネパール	同　上 56年1月20日～2月1日

② 他団体関係

県名	団体名	事業名	訪問国	内容および期間
香川県	県議会	海外行政視察	フィリピン	隊員の活動現場視察および懇談会 55年11月14日～16日

2．関係団体との協力

(1) 育てる会との協力

協力事業を民間サイドから支援する目的で昭和51年4月15日に発足した社団法人「協力隊を育てる会」(茅誠司会長)の活動は5年目に入った。同会では昭和55年度中に次のような諸活動を行った。

① 育てる会の地方組織（機能）づくりが始められて4年になるが，昭和55年度も前年度に引続いて各県で地方における組織づくりが進められた。また，すでに設立されている（北海道，愛知県，福岡県，山口県）の地方組織においては，協力隊事業の広報，現地隊員への支援，各地方協力隊ＯＢ会との提携事業が進められた。今後も地方組織（機能）づくりは，協力隊事業の国民的基盤の構築という基本方針に沿い協力隊事務局と同会は緊密な協力のもとに，これを進めている。

② 協力隊員試験合格者の身分措置，帰国隊員の就職の世話などの支援活動，広報活動への協力，クロスロード発行に関する協力等が行われた。また，協力隊ＯＢ会との情報交換，ＯＢ会活動への協力，各県ＯＢ会との交流も活発に行われた。広報の面では，月3回発行する広報カードによる啓発，育てる会理事や会員による講演会，マスコミを通じての広報などが常時行われたほか，協力隊事務局と連携してブロック紙の在京支社編集部長との懇談会が開催された。

(2) 他団体との協力

青少年団体，全国高等学校海外教育研究協議会，あるいは，アジア・アフリカ研究会等の各団体の諸行事，各種研修会等に対する協力隊資料の提供，講師の派遣，ＯＢ会行事等への参加を行ったほか，各団体機関誌（紙）への協力隊関係記事の掲載など関係団体との交流がさらに強化された。

３．広報，啓発活動

協力隊事務局の広報活動として本年度は次のような業務を行った。

(1) 月刊誌「クロスロード」の編集・発行

事務局内外の学識経験者による編集委員会の企画のもとに，編集・発行した。

(2) JOCVニューズ（月２回の企画・編集・発行）

(3) 協力隊員報告書集「海外協力の現場から―青年海外協力隊員の記録」のネパール編，トンガ編，西サモア編，ホンデュラス編，エル・サルヴァドル編，コスタ・リカ編，ボリヴィア編の編集・発行

(4) JOCV・Quarterly（年４回）の企画・編集・発行

(5) 新聞，雑誌（技術関係専門誌を含む）などへの記事掲載，同取材協力

(6) 報道関係に対する便宜供与

(7) パネル，写真，映画フィルム，スライド等の作成および貸出し

(8) 協力隊ＯＢ会活動への協力

(9) 中央青少年団体連絡協議会をはじめとする民間青少年諸団体の行った開発途上国理解のためのプログラムへの協力。また，各団体との連携，協力関係を強化するため懇談会を開催

(10) ＮＨＫキャンペーン会議などに定例的に参加

(11) 協力隊事業広報を目的にルポライターをバングラデシュ，ネパールへ，またカメラマンをタンザニア，ケニア，ザンビアへ派遣。現地取材をもとに，パネルの作成，新聞，雑誌等に隊員の活動状況記事や写真を掲載，啓発を図った。

(12) 中学校，高等学校など学校教育の中に，国際理解，特に開発途上国に対する理解の重要性が高まってきているが，その資料が極めて少ない状況にあることを考慮し，学校教育関係者が活用できるスライドや写真，その他資料を作成，配布するなど便宜を図った。

４．隊員の募集および選考

昭和55年３・４次隊（昭和55年春募集），昭和56年１・２次隊（昭和55年秋募集）の募集，選考状況は別表のとおりである。

隊員の募集は地方公共団体，民間諸団体等の協力をえて，全国的に公募制をとっているが，希少職種など特殊な職種については関連機関および団体に対して個別的に募集活動が行われている。

応募者は漸次，増加傾向にある。春募集は一般に人事異動や採用時期とずれるため応募者数は少なく，秋募集はこれらの時期とタイミングがあうために多くなる傾向にあるが，国際理解，国際協力の重要性が各方面で強調されるようになったこともあり，春募集は1,248名，秋募集はこれまでの最高数の3割増に当る2,072名が応募した。

文化系やとくに技術・技能がなくとも応募できる秘書や理数科教師，日本語教師等に応募者が殺倒したことも例年どおりであったが，近年，これらの部門への応募者の増加傾向が目立ち，とくに技術はもっていないが，ぜひ協力隊に参加したいという熱意がうかがえるのは，この分野である。

約110種におよぶ派遣要請職種のうち，農林水産分野（33.7%）と保守操作分野（23.6%）で全要請の57.3%を占めている。これは開発途上口の産業構造が第1次産業中心であることと，機械設備等の導入により，保守操作分野の技術者が不足しているためである。

農業分野は，わが国の農業事情を反映し，例年，適格者の確保が困難な業種であるが，本年度は県担当による地方での活動強化が効果を示し，前年の50%増に当る62.8%と高い充足率を得た。

また，加工部門は要請数は少ないが，日本の産業構造との違いにより要請に見合う適格者が得られず，スポーツ部門とともに全体の充足率を下げている。一方，土木建築，保健衛生，教育文化の3分野は90%以上の高い充足率を保っている。

前年と比べて目立つのは，要請数の伸び率（7.8%）に比して，応募者数の伸び率（31.3%）が高かったことが，充足率の増加（15%増）につながったことである。

募集説明会などの募集行事に参加した人たちが，どんな媒体で協力隊員の募集のことを知ったかという広報媒体別調査によれば，中央紙による新聞広告が群を抜いている。また実際に願書を提出した人を対象とした調査でも，中央紙が全体の41.0%と他を圧倒しており，次に友人，知人，隊員OBなどからの口こみが16.4%，ポスター・車内広告が10.6%とつづいている。

派遣要請応募者合格者充足率（昭和55年度）

各項目／職種	選考区分	要請			応募者			1次選考		2次選考		充足率	
		数	小計	%	数	小計	%	受験者	合格者	受験者	合格者	要請	年間
農林水産	55/3.4	129	282	33.7	236	587	17.7	160	92	79	59	45.7%	% 62.8
	56/1・2	153			351			219	206	182	118	77.1	
加工	55/3・4	13	33	3.9	21	57	1.7	14	6	5	2	15.3	27.3
	56/1・2	20			36			21	17	15	7	35.0	
保守操作	55/3・4	83	198	23.6	285	640	19.3	192	88	80	64	77.1	72.7
	56/1・2	115			355			188	152	128	80	69.5	

土木建築	55/3・4	48	85	10.1	162	377	11.3	92	45	41	39	81.2	92.9
	56/1・2	37			215			102	84	79	40	100	
保健衛生	55/3・4	21	51	6.1	116	305	9.2	89	37	35	22	100	100
	56/1・2	30			189			99	73	65	30	100	
教育文化	55/3・4	57	128	15.3	386	1,168	35.2	230	93	78	53	93.0	96.1
	56/1・2	71			782			421	203	186	70	98.6	
スポーツ	55/3・4	30	61	7.3	42	186	5.6	25	12	11	9	30.0	45.9
	56/1・2	31			144			60	43	36	19	61.3	
合　計	55/3・4	381	838	100	1,248	3,320	100	802	373	329	248	65.1	73.0
	56/1・2	457			2,072			1,110	778	691	364	79.6	
前年比			+61			+792		+427	+313	+295	+161		+15

5．現職者の参加体制

協力分野の職種の要請は多様である。しかし2年という限られた任期中に相手国の開発に役立つ協力を行うためには，隊員はそれに適応した人物であると同時に，要請された職種分野の専門的な技術と実務経験が要求される。したがって，原則として，実務経験と社会経験をもたない者の協力隊参加は適当でない。

応募者の多くは，官・公・民を問わず，勤務所属先を持っているが，派遣前訓練期間を含めて約2年半の間，勤務所属先を離れることは，終身雇用，年功序列という日本独自の社会慣行の中で隊員が受ける不利益は依然として大きく，また財政事情による公務員の定員削減，民間企業の事業縮小などは，現職者の協力隊参加促進にとって極めて不利な条件下にあるといえる。

これまで，協力隊の選考試験に合格はしたものの，勤務所属先から休職措置が得られないため，やむなく退職して協力隊に参加したり，あるいは，参加を断念する青年も少なくない。隊員が帰国後，スムーズに日本の社会で海外体験を職場で生かされるように，現職のまま協力隊に参加することを促進するために，地方公共団体関係の身分措置にかかわる分限条令の改訂を依頼し，また勤務所属先の休職措置を得られるように，昭和48年度から「所属先に対する人件費の補てんに関する基準」を設け，国家公務員を除く地方公務員，団体職員，民間の会社員の所属先に対して適用している。

さらに昭和50年度から民間企業，団体を対象として「所属先に対する間接経費の補てんに関する基準」を設定，企業の生産，販売に直結しない経費，主として一般管理経費を所属先に対し補てんしている。このように，できるだけ雇用者側の負担を軽減する方策をとりながら，現職者の参加体制を推進していく上で雇用者の好意的な協力が得られるよう努めている。

昭和55年度実績は別表のとおりであるが，昭和55年度派遣隊員387名のうち，休職参加者は80

名で，休職率は20.7％である。なお，昭和55年度末の在外全隊員819名に対する休職者数は138名で，休職率は16.8％である。

以上のような身分措置の重要性に鑑み，社団法人「協力隊を育てる会」からも協力隊事務局を支援するため協力隊参加者の身分措置について協力を得ている。

55年度身分措置状況

区　分	民　間	国家公務員	地方公務員	政府関係機関職員	合　計
身分措置希望者数	54人	8人	35人	16人	113人
達成者数	38人	5人	21人	16人	80人
希望達成率	70%	63%	60%	100%	72%

6．帰国隊員対策と就職状況

開発途上国の現地の人々と職場・生活をともにして得た重要な体験を帰国後，国内に還元させることは，わが国の国際的な役割が大きくなりつつある今日，極めて意義あるところである。したがって，帰国後の就職問題を含む，帰国隊員の国内での一層の自己錬磨と向上を助成し支援する帰国隊員支援業務は，この事業の重要な要素をなしている。このような観点に立って，帰国隊員の国内復帰の円滑化の一環として，経済界・産業界に積極的な接触を図り，また，従来の関係企業などの連携を保つため，福岡で講演会と懇談会を開催した。

一方，帰国隊員が組織するOB会は，地方ブロックごとに研修会を実施すると共に国際親善などの諸行事に積極的に参加し，地域内の国際理解の増進の担い手として多大な期待が寄せられている。

昭和55年度帰国者は，昭和53年度派遣隊員，昭和53年度以前の派遣で昭和55年度におよんだ任期延長者および昭和53年度以降の派遣で昭和55年度に中途帰国した者である。

本年度帰国者276名中，135名の就職が新たに決定し，休職者41名を含めて，176名が就職した。未定者および目下，就職進捗中の者は36名（13.0％）となっている。

詳細は下記のとおりである。

昭和55年度帰国者（昭和55．4．1～56．3．31任期満了者）国内復帰状況

帰国者	就職	復職	自営	家事	復入学	海外	事故者		左記の計	差引残
							療養	死亡		
276	135	41	19	19	15	10	0	1	238	36
帰国者に対する割合(%)	48.9	14.9	6.9	6.9	5.4	3.6	0	0.4	87.0	13.0

(注) 13.0%の中には現在就職進捗中，研修中，海外旅行中等も含む。
海外には専門家再派遣等を含む。

上記135名の就職先の業種別内訳

○農林水畜産	18	○電気工業	19	○機械工業	2
○食品	2	○自動車工業	15		
○工芸	1	○鉄鋼	2		
○服飾	1	○中央官庁	1		
○医療	7	○地方自治体	6		
○教育	11	○農協	1		
○土木建築	31	○政府関係機関	6		
○船舶工業	5	○国内協力員	7		

7．地方公共団体の行う海外技術協力事業（研修員受入れ）に対する協力

配属先のカウンターパートに，日本で研修を受けさせたいという隊員の強い要望に応えて，都道府県が実施する研修員受入れ事業に昭和48年度以来，積極的に候補者を推せんし，受入れを促進してきた。昭和55年度実績および過去の経緯は次表のとおりである。

協力隊関係研修員受入実績（県別）

実施県	開始年度	48	49	50	51	52	53	54	55	計
北海道	52									
青森	49									
秋田	50				2	3	1	3	3	12
山形	51									
宮城	48	2	2	3	3	3	4	2	4	23
福島	50			4	7	6	5	5	5	32
栃木	50			6	5	6	3	4	4	28
群馬	48									
埼玉	50			1	2	2	2	2	3	12
神奈川	47		1	1	3	1	3	3	5	17

山　梨	46									
長　野	47									
静　岡	47		2	2	2	2	1		1	10
富　山	49							1	1	2
石　川	49		2	1						3
三　重	48						1	1	1	3
滋　賀	54									
大　阪	48									
兵　庫	46		1						1	2
和歌山	53									
岡　山	54								2	2
広　島	47		1	1	2	2	1	1		8
徳　島	52									
香　川	47							1	1	2
愛　媛	52									
高　知	47			2	2	2	1			7
福　岡	47						1	1	1	3
長　崎	48				2					2
熊　本	46	1		1			1			3
大　分	53							2	4	6
	合　計	3	9	22	30	27	24	26	36	177

8．補償制度

日本とは隔絶した自然条件，社会条件の厳しい環境で2年間，海外協力活動を進めるためには数多くの障害をのりこえていく強じんな意志と思考力，情熱，冷静な情勢判断力，そして，それを支える健康な身体と劣悪な生活条件下で健康を維持し得る肉体的抵抗力が必要である。

派遣前訓練の開始から隊員として現地活動し，帰国する日までの期間に，病気，災害，生命に係わる事故等が発生した場合に備え，傷病の発生起因等に応じて下記の補償制度を設けている。

(1)　労働者災害補償保険特別加入制度(派遣国における業務上および通勤途上の災害に適用)

(2)　災害補償制度（派遣前訓練期間および赴帰任途上の業務上災害に適用）

(3)　共済給付制度（派遣前訓練開始より任期満了後1カ月の間の業務外災害に適用）

(4) 団体生命保険

協力隊員（シニア隊員を含む）労災保険加入は，昭和55年度の予算に加入経費が認められ，昭和55年４月１日から実施された。これにより従来の業務上災害補償では実現できない重傷病者に対する年金補償が可能となった。

また，共済給付制度においても，昭和56年１月１日より療養費の給付額の率を80％から100％（療養に要した費用の実費額）に引き上げたことにより隊員の負担が軽減された。

９．派遣前訓練

最初の４週間は，広尾訓練所において協力隊事業に関する基本的な認識の習得，隊員としての心構え，および心身両面にわたる適応力の涵養を主目的とした内容の訓練を行い，その後，３日間の参禅訓練を経て駒ケ根訓練所に移動し，外国語研修を主としながら隊員として一層の適性伸長を目的とした総合訓練が実施されて来た。

訓練形態として，広尾は大部屋合宿方式をとり，集団行動に伴う規律・規範の必要性の認識と異質社会への実践的適応，および人間関係の醸成のあり方を学ばせることを生活指導上の目標としており，一方，駒ケ根は個室合宿方式が採用され，言語の集中的修得と集団の中での自立性および主体性の確立をおもな目的としている。

(1) 年間訓練日程

訓練は年４回実施された。日程は下表のとおりである。

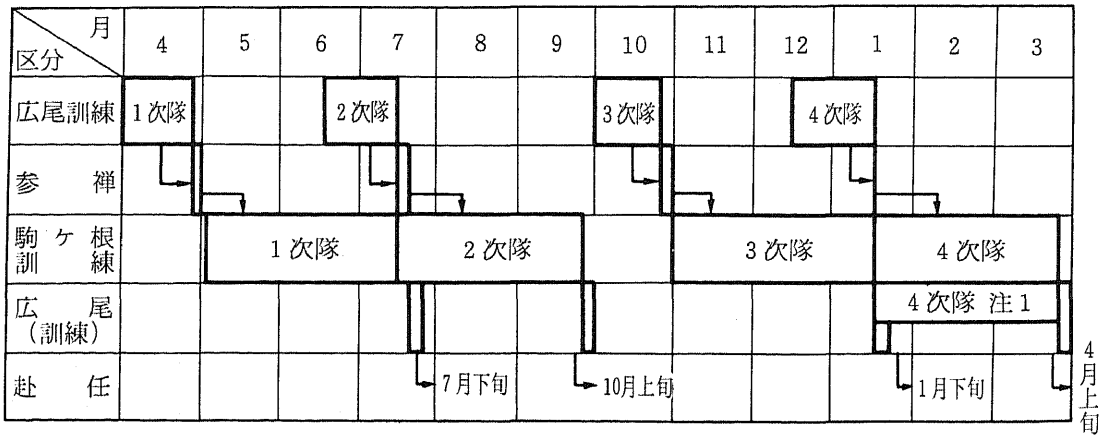

注１．４次隊の駒ケ根訓練は，駒ケ根訓練所の収容力（100名）を越えたため，広尾においても26名の訓練を実施した。

(2) 訓練実績（員数）

昭和55年度中に訓練を受けて隊員の資格を与えられた者は，４期合計378名である。

年　次	隊員候補生数			平均年齢	派遣国数
	男	女	計		
55年1次隊	83	16	99	25.9	19
55年2次隊	77	19	96	25.7	22
55年3次隊	65	13	78	26.1	15
55年4次隊	81	24	105	26.1	16
計	306	72	378		

(3)　広尾訓練所における訓練

広尾訓練所は，次の項目に重点をおいて計画されている。

訓　練　科　目	ね　ら　い	内　　容
協力隊講座	協力隊事業の目的，あゆみと現状についての理解および隊員の任務遂行に必要な心構えの醸成。	1．局長講話 2．所長講話 3．協力隊のあらまし 4．オリエンテーション
開発講座	開発途上国における経済的発展について学び，国際開発協力のあり方を学ぶ。	1．南北問題（開発とは何か，望ましい開発） 2．日本の海外協力 3．協力隊の役割 4．世界における開発協力の現状
文化講座	日本の文化を再認識し，異なった文化についての理解を深める。	1．日本人の国民性と文化的特質（含座禅） 2．異文化に対する理解と適応
任国講座	任国の諸事情を研究し，具体的活動の指針を求める。	1．任国事情説明 2．国別研究活動 3．ケース・スタディ
保健体育	各自の健康状態の把握と体力の増進を図る。	1．基礎体力測定，各種体育，ロードワーク，野外訓練 2．各種健康診断，予防接種，救急法，保健衛生講座 3．レクリエーション手法講座

(4)　駒ケ根訓練所における訓練

駒ケ根訓練所には次のような訓練が実施される。

①適応力強化に関するもの…任国で遭遇するであろう協力活動上の諸問題に対し，正しく適

応できる判断力と，日本とは社会的・文化的に異なる環境に対する理解を深め適応力を養う。

区　　分	内　　容
ケース・スタディ	（広尾訓練の継続）
協力手法研究	現地での多種・多様な協力活動に資するため業種別等によりその協力手法を研究する。（指導技法，レポート作成手法，調査分析手法，問題解決手法等）
個別グループ活動による任国事情研究	任国別または地域別に自主研究や演習を通じて現地活動の実例分析や，各論的任国事情および生活技法の研究を行う。

②言語力強化に関するもの…受入れ希望国の要請内容に基づく現地語主義の方針で学習言語を定め，現地業務遂行に必要なコミュニケーションの能力を強化するため，集中的かつ実用的な言語学習を行う。

なお，赴任後の現地訓練との関連にも配慮し，概ね次のような目標を設ける。また，隊員候補生の学習進度に応じたカリキュラムの多様性にも留意する。

区　　分	内　　容
英語学習について	(イ) 正しいヒアリング，発音の習得 (ロ) 基本文型，会話の習熟 (ハ) 業務上必要な読解力，作文力の素養充実 (ニ) 技術用語の習得
その他の言語学習	(イ) 基本音の読解と筆記の習得 (ロ) 基本文型の理解 (ハ) 日常会話の習熟 (ニ) 現地小学校卒業程度の読解力，作文力の習得

③健康と体力の維持増進に関するもの…任地における協力活動に耐え得る健康の継続および体力の増進を図る。

区　　分	内　　容
一般体育・体力測定	（広尾訓練に同じ）
野外訓練	登山，オリエンテーリング，スケート等
保健衛生講座	健康診断，予防接種
交通安全講座	安全運転に関する知識および車両の保守管理技術

④地域社会との交流に関するもの…訓練施設をとりまく地域社会との交流，奉仕活動の実践を通して不慣れな社会（土地）への対応について予備的な体験をすることをねらいとし，原則として隊員候補生の自主的運営方式により活動を行う。

区　　分	内　　容
所外活動	隊員候補生各自またはグループ単位で企画する活動計画に基づいて，域内の各種公共施設や農家等での奉仕活動を行う。
協力隊祭	派遣前訓練のしめくくりとして訓練における諸活動の成果を展示・発表すると同時に，語学大会をも併催する目的で，一般公開制により各次訓練の終期に協力隊祭を開催する。

⑤言語別訓練実績

駒ケ根において実施した外国語訓練の言語別対象者数，講師数，クラス数は以下のとおりである。

昭和55年度言語別訓練人員一覧表

言　語	1次隊			2次隊			3次隊			4次隊		
	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数
英　語	60	8	8	53	8	8	45	8	8	77(注)	12	12
フランス語	4	2	2	8	2	2	4	2	2	2	2	2
スペイン語	16	2	2	14	3	3	9	2	2	8	2	2
スワヒリ語	2	1	1	4	1	1	2	1	1	4	1	1
マレー語	11	2	2	8	1	1	6	1	1	7	1	1
ネパール語	4	1	1	6	1	1	4	1	1	5	1	1
ベンガル語	3	1	1	3	1	1	8	1	1	9	2	2
タガログ語	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合　計	100			96			78			112		

(注)　4次隊の英語訓練生77名の中には，広尾訓練所で実施した26名が含まれている。

10．隊員派遣（シニア隊員を含む）

昭和55年度の協力隊隊員派遣業務についての概要は次のとおりであり，派遣隊員数が着実に増加するとともに，新規にスリ・ランカ，タイの2ヵ国との派遣取り決めが成立した。

(1)　派遣国の推移

本年度パプア・ニューギニア，セネガルおよびスリ・ランカの3カ国に新たに隊員派遣が開始されることになった。昨年度のソロモン諸島への隊員派遣に続いて南太平洋の激戦の地パプア・ニューギニアへ戦争を知らない若い隊員が平和と開発のために互いに協力できる意義は大きい。セネガルはサハラ以南の仏語圏ブラック・アフリカでは初めての派遣である。さらにスリ・ランカについては，わが国との経済および技術協力の関係が深まりつつある時に，隊員派遣によって，なお一層のきめ細かい協力が期待できよう。

なお，上記3カ国の新規派遣国の増加に伴い，55年末までの隊員派遣中の国は，アジア5カ国，大洋州4カ国，中南米5カ国，中近東3カ国，アフリカ8カ国の合計25カ国となった。

(2) 新規派遣取り決めの締結

年度内に新規に派遣取り決めが成立した国は，上記スリ・ランカに加え，昭和56年1月19日，鈴木首相訪タイ時，主要案件の一つとして派遣取り決めが伊東，シラィ両外相間で署名され成立した。ほぼ協力隊発足当初からの懸案であったタイへの派遣が実現する運びとなったのである。アジアではカンボディア，インド，およびラオスの3カ国が現在派遣中止となっており，派遣隊員数総数に占めるアジアの割合が低下しているが，今後，スリ・ランカ，タイへの派遣要請が増えるに伴い，次第に派遣隊員数の増加が期待される。年度内に，これら2カ国との派遣取決めが成立したことにより，全派遣取り決め締結国は30カ国となった。

(3) 地域別，業種別派遣実績

昭和55年度末の派遣中の国は，前記のとおり25カ国（これまで実績のある国は29カ国）であり，年度内に387名（シニア隊員7名を含む）が派遣され，昭和55年末現在の派遣中の隊員数は834名である。（別表参照）

事業開始以来の派遣実績は3,581名（うち女性隊員は552名で全体の15.4%）となった。（別表のとおり）

この実績を地域別にみると，アジア地域（8カ国）46.2%，アフリカ地域（8カ国）37.3%，中近東地域（3カ国）7.9%，中南米地域（6カ国）6.3%，大洋州地域（4カ国）2.3%の順になっている。また，業種別では農林水産1,190名，33.2%，教育訓練（日本語教育，スポーツ等を含む）820名，23%，保守操作647名，18.1%，土木建築444名，12.4%，保健福祉256名，7.1%，事務文化156名，4.3%，製造69名，1.9%，の順である。

(4) シニア隊員

シニア隊員制度は，昭和48年度に発足してから，55年度末までの8年間に，26回のシニア隊員資格取得試験が実施され，延べ164名の合格者を出し，累計53名がシニア隊員として派遣された。

(5) そ の 他

55年9月来日した西サモア首相は，鈴木首相との会談の席上「西サモアには現在21名の協力

隊員が派遣されているが，実に立派な仕事をやっており，21名の大使がいるのと同じだ」と絶賛され隊員の活動に心からの謝意を表された。さらに国賓として来日したタンザニアのニエレレ大統領は56年3月18日，宮中晩さん会で陛下の歓迎の辞に対する答辞で，タンザニアで働いている45名の協力隊員にふれ「農業，漁業およびその他タンザニア経済にとって重要な分野で活躍しています」と高く評価された。このように隊員派遣国の指導者から具体的に高い評価を得たことは，隊員活動が地道な効果をあげている証拠であろう。

第3　国別の協力活動状況

1．フィリピン

昭和55年度の隊員派遣総数は32名（うち女性隊員2名）で，同年度末現在，派遣累計は485名（うちシニア隊員6名，女性隊員35名）を数える。また，派遣中の隊員数は78名（うちシニア隊員2名，女性隊員4名）である。フィリピンへの隊員派遣の特色は，フィリピン政府の打ち出す政策に呼応しているといえる。すなわち，従来からある「学校教育・訓練促進計画」，あるいは「最低開発途上6州開発計画」（アブラ州，レイテ州，サマール州，アクラン州，アンティケ州，カピス州），そして新規計画であり，南部フィリピン開発機構（SPDA）が計画を推し進めている「ミンダナオ島開発計画」等である。このことを派遣中の隊員数の上で分析してみると，分野別にみて，昨年度に比べて，割合こそ低くなったが，職業・教育訓練関係隊員数が依然として全体の40％近くを占め，また，農林水産関係隊員が微増し全体の50％以上となっている。これはフィリピン政府が打ち出す政策のうちでも隊員要請分野からみると，特に，ミンダナオ島開発計画に重点がおかれつつあると考えられる。また，派遣地域別にみると，以前にはごく少数しか派遣されていなかった上記6州に15名の隊員が派遣されている。また，ミンダナオ島には18名の隊員が派遣されているが，新規開発計画に沿った形で，この数は徐々に増大するものと予測される。

2．マレイシア

昭和55年度の新規派遣隊員数は合計41名（うち2名はシニア隊員）である。前年度に比べて10名の増加となった。文部省関係では，技術教員養成大学（TTTC）2名，技術工芸学校（Polytechnic）2名，中等職業訓練校7名，計11名を派遣し，冷凍機器，溶接，電気機器，自動車整備，電子機器，婦人子供服などの技術教育の分野で協力活動を展開している。建設公共事業プロジェクトでは，公共事業省に土木施工隊員2名，サラワ州灌漑排水局に農業土木隊員1名，サバ州資源開発省に造園隊員1名を派遣した。地域開発プロジェクトでは，土地開発公団（FELDA: ジャングルを開拓し，オイルパーム，ゴムなどを導入した入植地をつくることに

より，地域の社会的経済的開発を図ることがその目的とする。）に，野菜栽培隊員４名，幼稚園教諭３名，自動車整備，手芸，家政の隊員を各１名の計10名，サバ州地方開発庁に農業機械隊員１名，サバ州漁業協同組合に水産物加工，漁具漁法の隊員各１名，サバ民族協力公社のユース・トレーニングセンターに幼稚園教諭３名を派遣した。農業局関係では，サバ州農業局に家畜飼育隊員１名，サラワク州農業局に養殖隊員１名を派遣した。新しい協力活動の場としては，クバンサン大学のサバ分校に植物生理学，分析化学，地質調査の隊員（各１名）が派遣されたことと青少年活動隊員が文化青年スポーツ省に派遣されたことがあげられる。この他に，水泳隊員１名がペラ州教育局に，サバ州サンダカン森林局に２名の森林経営隊員が派遣された。以上41名中，女子隊員は11名である。

地域的分布状況は，西マレイシアに26名，サバ州に13名，サラワク州に２名となっている。現在，マレイシアの開発計画は長期開発戦略（1971～1990）の下で樹立された「新経済政策」の二大柱である①全マレイシア国民の所得水準の向上，雇用機会の増大による貧困の追放②経済上の人種差別を廃し，人種間の経済格差を是正するために社会構造を再編成する，という方針に沿って進められており，マレイシアにおける協力隊の協力活動も，この方針に沿って社会開発，人材育成という分野を主要な協力分野としている。

３．ネパール

昭和55年度の派遣数は20名（うちシニア隊員１名）で，隊員派遣累計は206名（うち女子隊員68名）となった。新規派遣20名の内訳は，測量，電話線路，理数科教師各２名，野菜栽培，森林経営，養殖，農業土木，土木施工，衛生，配管，自動車整備，助産婦，保健婦，柔道，体操各１名であり，うち８名は前任者との交替派遣である。同年度末における在任隊員数は46名（うち女子隊員16名）で，職種部門別にみると，看護婦を主とする保健福祉部門が13名で28％を占めており，以下，土木建築22％，農林水産，教育訓練各17％，保守操作11％，事務文化５％と続いている。

業種別に見て看護婦隊員数が９名でもっとも多く，従来の傾向とかわらないが，本年度特筆するべき新規業種は森林経営と理数科教師である。前者は森林省でＦＡＯとの協力のもとに，造林を目的とした苗木生産にあたり，後者は文部省地方教育委員会管轄のカトマンドウ盆地外にあるセカンダリー・スクールで主として理科教育に従事している。ネパールは山国であるにもかかわらず森林が少なく，治山，治水ならびに山地農民の薪確保のためにも造林計画が力強く推進されていることから，今後の協力活動に対する期待も大きい。また，理数科教師は，次代を担う青年達の教育水準の高揚を目指して要請されたものであり，指導要領の違いなど困難な点は多いが，開発途上国の発展に教育が果す役割の大きさには計り知れないものがあるので，理科数学を問わず，今後の要請には積極的に対応する方針である。

4．バングラデシュ

昭和55年度中の隊員派遣は23名で，業種内訳では野菜栽培が5名でもっとも多く，次いで農業機械4名，淡水養殖3名，養鶏，自動車整備，電気工事各2名，稲作，養蚕，農業土木，土木設計，船舶機関各1名となっており，隊員派遣累計は124名（うち女子隊員2名）を数えている。

同年度末の在任隊員数は56名で，その職種部門内訳は，農林水産部門が43名で77％を占め，保守操作8名（14％），土木建築3名（5％），製造2名（4％）である。農林水産部門のうち稲作および野菜栽培が21名で全体の38％弱にのぼり，全職種の中での主流を占めていることがわかる。しかし，前年同期に比して隊員数が増加しているにもかかわらず，農林水産部門の比率は年々低下しており，この分野における隊員確保が困難になりつつあることを如実に示している。

一方，この1年で急増したものは自動車整備，電気工事など職業訓練関係の隊員で，全体の14％（前年度の2倍以上）を占めるに至っているが，これはチッタゴン技術訓練センターへの隊員配属を皮切りに，労働社会福祉省職業訓練局から派遣要請が相次いだのに対して積極的に応えてきた結果であり，今後も続いて協力活動を維持する方針である。また，新規派遣の職種の中で異色なものとして養蚕があげられるが，農村開発協同組合省ボグラ研修所でエリ蚕の飼育に成果をあげており，これからの活動が注目される。

昭和55年度からスタートした第2次5カ年計画では，従来に引続いて一次産業の発展が開発の第一目標とされていることから，隊員の確保が困難ではあっても，稲作，野菜栽培を主とした農業関係隊員の派遣に重点をおかなければならない。

5．スリ・ランカ

スリ・ランカへの協力隊活動は，昭和56年3月に3名の隊員派遣により開始された。昭和56年度中には7名が派遣される予定である。今後は職訓関係，水産関連業種の派遣要請が相当数見込まれているが，スリランカ側の受入態勢が必ずしも万全とは云いがたい面もあり，派遣業種の選択，隊員の派遣増には慎重に対処したい。

6．トンガ

西サモアとの派遣取り決め締結後，約半年あとの昭和47年4月18日，トンガ政府との間に協力隊派遣取り決めが結ばれ，昭和48年3月以来，昭和55年度までに漁具漁法3名，船舶機関4名，冷凍機器3名，養殖2名，農業機械1名の計13名が派遣され，55年度末現在，4名が協力活動を行っている。農業機械1名を除き総て水産関係隊員であり，同国水産局ならびに水産業の基

礎づくりと開発計画に対する隊員の果す役割は大きく，トンガ政府の期待も大である。

7．西サモア

昭和46年9月3日，協力隊派遣取り決めが締結され，翌47年12月に最初の隊員（土木）が派遣されて以来，昭和54年度までに49名の隊員が派遣された。昭和55年度には養殖，電話交換機，土木設計，土木施工，建築，自動車整備，自動車板金，視聴覚機器，在庫管理，野菜各1名の計10名が派遣され，過去9年間の派遣隊員数は累計59名となった。

これまでの隊員配属先は，数の上では公共事業省（24），経済開発省（水産局13），農林省（8），文部省（6），厚生省（5），郵政省（2），スポーツ省（1）の順となっている。

西サモア政府は，協力隊員の活動について技術面はもとより，日常生活においても両国の親善促進を図る意欲的な姿勢を高く評価しており，隊員は〝すぐれた民間大使〟とも評されている。

8．ソロモン諸島

昭和53年7月7日，ソロモン諸島は英国自治領から正式に独立した。まさに，このソロモン独立の当日，祝賀式典に出席したわが国政府特派大使を通じて5億円の水産無償資金協力の調印とともに，ケニロレア初代首相とわが国外務大臣によって署名された協力隊派遣取り決め公文の正式交換が行われた。

水産無償資金協力の中身の一つである〝沿岸漁業振興センター〟の技術要員として漁具漁法，船舶機関各1名の協力隊員の派遣要請があり，昭和53年度中にも派遣すべく準備済みであったが，ソ側の計画変更に伴う幾多の紆余曲折を経て，昭和54年6月，ようやく上記2名の隊員派遣が実現した。

2隊員は，マライタ島のアウキ水産局に配属され，厳しい生活環境にもめげず，文字通り住民と一体となって，それぞれ技術指導に邁進し関係者から高い評価をえるとともに住民からも力強い支持をえている。

なお，55年度には隊員派遣要請開拓に努力するも，ソ側の事情により新規派遣は実現しなかったが，上記隊員2名のうち漁具漁法隊員は更に1年間の任期延長の要請を受け，通算3年間の協力活動に従事することになった。

9．パプア・ニューギニア

ソロモン諸島への最初の隊員派遣が実現して約2カ月を経た昭和54年8月24日，パプア・ニューギニア政府との間で協力隊派遣取り決めが締結され，昭和55年7月，最初の隊員として合気道2名，自動車整備1名の計3名の隊員が派遣された。以来，55年度中に養鶏，冷凍機器，

土木施工，日本語，建設機械各1名の隊員を含めて計8名の隊員が派遣された。

パプア・ニューギニアは日本の1.25倍の国土を有する島嶼大国であり，今後，協力隊員の派遣数増大が大幅に見込める素地を有している。これはひとえに，現在，草創期を築きつつある隊員8名の協力活動に対する評価如何にかかっているといえる。

10. ホンデュラス

昭和50年の第一陣の派遣をもって協力活動が始まり，55年度は23名の隊員が派遣された。55年度末現在，中南米地域では最多の41名の隊員が活動中である。派遣業種は多岐にわたり，農林水産12名，製造4名，保守操作6名，保健衛生3名，事務文化8名，教育訓練8名となっている。このうち保健衛生は本年度初めて派遣された部門である。ホンデュラスに対する協力活動の中で最も注目されるのは，漁業開発プロジェクトで，本年度は日本より供与された調査練習船が稼動を始めたことにより，今後，同国の漁業振興に大きく寄与するものと予想される。

11. コスタ・リカ

コスタ・リカへの協力活動は，昭和49年10月に4名の隊員派遣をもって始まった。昭和55年度には5名が派遣され，昭和55年度末現在で16名の隊員が活動中である。部門別では農林水産4名，製造1名，保守操作1名，保健福祉2名，事務文化5名，教育訓練3名となっている。53年頃まで続いた体育，音楽中心の協力から徐々に業種も広がり，本年度は竹工芸，木工，司書が新たに加わった。特に竹工芸，木工は身体障害者を対象としてユニークな活動が行われている。

12. ペ　ル　ー

日本人ペルー移住80周年式典に出席した園田外務大臣とガルシア・ベドヤ外相との間で昭和54年8月20日，派遣取り決めに関する調印が行われた。これに基づき55年2月，第一号の隊員（空手）が派遣された。その後，同国からの要請は多方面に拡大し，本年度は陸上競技，航海術，船舶機関，美術，各1名が派遣された。今後，隊員の活動などを通じて協力隊に対する認識が深まり，同時に更に多くの派遣要請が出てくるものと期待されている。

13. ボリヴィア

昭和52年12月に締結された派遣協定に基づき53年4月，第一陣の音楽隊員3名が派遣された。以降，文化，スポーツ，医療関係を中心に隊員が派遣され，現在13名が活動中である。本年度派遣隊員は音楽3名，看護婦1名，人類学3名の計7名である。同国の場合，まだ農業・工業部門の隊員は派遣されておらず，また隊員勤務地もラパス市に集中しているなど特殊な面もあ

るが，看護婦隊員のうち各１名がサンタ・クルス市，コチャバンバ市，スクレ市に配属されており，今後，隊員が地方都市へ拡大していくに従って各方面から派遣要請が増加してくるものと思われる。

14．パラグァイ

昭和53年２月に締結された派遣協定に基づき同年２月，第一陣の隊員３名が派遣されたのを皮切りに，農業関係を中心として現在20名の隊員が国内各地に散在して活動中である。本年度派遣は，農業関係３名，看護婦３名，体育１名，音楽１名の合計８名である。なお，看護婦はパ国内の各所に点在する日系移住地の中にある診療所，あるいは移住地近隣の病院などへ配属されており，移住地と直接，間接に関連するケースとして注目される。同国は典型的な農牧国であるため，今後とも農業部門を中心とした協力を行うことになろうが，最近では，医療，衛生部門，教育部門，電気通信などからの派遣要請も増えており，幅広い分野での活動が期待できそうである。

15．シ　リ　ア

昭和45年１月に柔道，空手指導の隊員各１名が赴任して以来，６年近くに及んでスポーツ隊員を中心とした派遣が続いた。しかし昭和51年に調整員を派遣し連絡事務所を設置，以後，53年度６名，54年度７名，55年度には11名の派遣となった。55年度の派遣の内訳は，養殖３名，家畜飼育，獣医および農業機械各２名，野菜および秘書各１名である。昭和55年度末の派遣累計は58名で，うち女性11名となっている。

派遣要請は徐々にふえつつあるが，技術的に高い水準が要求されている。隊員は酪農公団傘下の牧場や牛疫病防疫センター，水産公団の漁船や淡水魚養殖池，ダムおよびかんがい建設現場などで協力活動を実施している。

シリアは，これまでに平和部隊タイプのボランティアを受け入れたことがなく，54年度に国連ボランティアを受け入れるまでは日本の協力隊員のみであった。

16．テュニジア

昭和49年に初めて２名の看護婦隊員を派遣した。昭和53年度８名，54年度11名，55年度には10名の隊員を派遣したが，隊員数は漸減傾向にある。55年度の派遣の内訳は，溶接および日本語各２名，写真，自動車整備，漁具漁法，電子機器など各１名，その他２名である。

昭和55年度末の派遣累計は69名で，うち女性27名となっている。

17．モロッコ

昭和42年9月に初めて6名の隊員が派遣された。昭和55年度隊員数は5名で漸減傾向にあり，昭和55年度末派遣中の隊員数は28名である。

その業種別内訳は，測量，工作機械，造園，電子機器，建築，看護婦，体育，バレーボールなどである。昭和56年度派遣予定数は16名が想定されている。

18．エティオピア

昭和47年8月に天然痘撲滅計画，農業土木，建築など計25名の隊員派遣に始まり，昭和48年，49年と着実に派遣実績を伸張させてきたが，ハイレセラシェ皇帝退位に続く政治，経済情勢の混乱のため，昭和50年，新規派遣の中断，同再開，昭和52年に隊員総引き揚げなどの激動が続いた同国での協力隊活動も，昭和54年度に政情も安定に向いつつあると判断されたので，住宅省，農業省，水資源庁などの各省庁に6名の隊員派遣によって再開された。昭和55年度は更に5名の隊員が増派され現在，合計11名が活動中である。

19．リベリア

昭和53年度に農業土木，電子機器，配管の3名が最初に派遣された。昭和54年度の派遣数は工作機械，冷凍機器，電気工事，自動車整備の4名が新たに派遣された。これらの隊員の配属先であるモンロビア職業訓練所は，当初の計画から大幅に遅れ，建物は概ね完成しつつあるが，正式に発足出来ず，座学のみの講座開設を計画している。隊員は各人の特技を生かし，1名を除き，他の配属先で活動している。

20．ケニア

昭和55年度は新規，交替を合せて，第1次隊14名，第2次隊11名，第3次隊6名，第4次隊15名，シニア隊員1名の合計47名を派遣した。55年度末現在で114名が活動中である。派遣中の分野別の比率は，農林水産23%，保守操作20%，土木建築24%，事務文化3%，教育訓練30%である。農林水産・教育訓練で全体の53%を占めるが，これはケニアの協力隊の協力活動が農村地域社会に定着しつつあることを意味する。

稲作，野菜，果樹の農業隊員，僻地教育にあたるハランベー中等学校の理数科教師，農村青少年の職業訓練に努める農村工芸学校の隊員は，いずれも1人1人が農村に散在し，地域社会に入り込まないと成り立たない分野である。

熟練技術と労働力補充の協力から人材育成協力へ，そしてまた隊員生活が埋没しかねない大都市から地域住民に密着する農村での協力活動へ転換の努力の結果が表れつつある。しかし農村の一現場にあっても，一国の社会的，経済的な諸問題が複雑に交錯し顕在していることから，

協力活動の質的向上に一層の研究が必要とされている。

また昭和55年度には，わが国の技術協力の基盤となっている「人づくり協力」の一環として実施される大型プロジェクトのジョモ・ケニヤッタ農工大学計画に専門家22名とともに講師として派遣が予定されていた協力隊員16名のうち6名が派遣され，昭和56年5月の開校に向けて活動中である。

21．タンザニア

昭和41年度に30名を派遣して以来，55年度末までに派遣累計は322名となり，うち51名は女性である。55年度末現在の活動中の隊員は45名である。これまでの派遣分野をみると，農林水産関係が多く147名にのぼっている。次いで保守操作58名および教育訓練39名，事務文化30名，土木建築36名，保健衛生9名，加工3名，スポーツ1名である。昭和56年3月16日，ニエレレ大統領の来日の際，タンザニア派遣隊員の従来の協力活動に対し，高く評価する旨の発言があったことは，特記されるべきものである。

昭和56年度予定隊員派遣数は23名が想定されている。

22．ガ　ー　ナ

昭和52年8月に稲作1名，野菜1名，理数科教師7名の合計9名が派遣され，隊員活動も相手国から高く評価され，派遣中隊員の規模も40名台に入っている。隊員活動も理数科教師分野はもちろん，職業訓練分野，土木建築部門に広がり，農林水産分野も隊員数が増えて来ている。点としての存在から面への広がりが出て来ている。村落開発普及員というユニークな派遣分野もある。

23．マ ラ ウ イ

昭和55年度派遣数は68名で，前年度54名，前々年度49名に比較して漸増ではあるが着実に増加傾向にあった。

昭和55年度末の派遣中隊員数は131名と協力隊派遣国中，もっとも多く，その職種別の内訳は園芸作物，農業土木，家畜飼育，養鶏，養殖，森林経営，建築積算，土木設計，配管，上水道，冷凍機器，自動車整備，建設機械，測量，建築，土質検査，塗装，船舶機関，無線通信機，テレックス，電気機器，電子計算機，プログラマー，統計，看護婦，助産婦，保健婦，薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師，栄養士，作業療法士，理数科教師，司書，秘書，家政，紳士服など広く一般民衆の生活分野全般にまで広がっている。

昭和56年度予定派遣数は66名が想定されている。

24. ザンビア

昭和45年3月に6名の隊員を派遣して以来，55年度末までに派遣累計は146名で，うち6名は女性である。55年度末現在で活躍中の隊員数は22名である。

これまでの派遣分野をみると，保守操作が多く95名にのぼっている。次いで農林水産関係28名，教育訓練19名（スポーツ16名）事務文化2名，土木建築2名である。昭和55年9月17日，カウンダ大統領の来日に伴い，相互の人的交流，技術協力の増進がはかられることが予想される。

昭和56年度の予定隊員派遣数は23名が想定されている。

25. セネガル

昭和55年10月に野菜，水産加工，看護婦隊員3名が派遣された。隊員は地理的，政治，経済面でも中心的なチェイス州で勤務している。隊員の活動も相手側から評価されつつあり，派遣要請も多方面から寄せられている。56年度には10人台の派遣規模になる見込である。

地域		アジア									大洋州				中	
年度	国名	フィリピン	カンボディア	マレイシア	インド	ラオス	ネパール	バングラデシュ	スリ・ランカ	タイ	トンガ	西サモア	ソロモン諸島	ニューギニア・パプア	ホンジュラス	エル・サルバドル
現況	派遣中	78 (4)	0	79 (20)	0	0	46 (16)	56 (0)	3 (2)	0	4 (0)	21 (0)	2 (0)	8 (1)	41 (10)	0
	帰国	407 (31)	16 (1)	360 (56)	131 (31)	250 (22)	160 (52)	68 (2)	0	0	9 (0)	38 (3)	0	0	25 (5)	74 (17)
合計		485 (35)	16 (1)	439 (76)	131 (31)	250 (22)	206 (68)	124 (2)	3 (2)	0	13 (0)	59 (3)	2 (0)	8 (1)	66 (15)	74 (17)
内訳	40年度	13	9	13		10										
	41	6		2	9	45										
	42	53	3	41	13	26										
	43	33	4	4	18	31										11
	44	27		50	38	40										2
	45	49		43	20	15	12									13
	46	42		36	16	25	9									10
	47	25		39	10	22	9				1	4				8
	48	33		25②	4	16①	26	8			1	1				3
	49	31①		27①		16	23	9①			1	8				11
	50	29②		14		3	34①	11			1	4			2	3
	51	26①		17①	1①	1①	16	19			3	10			2	8①
	52	21		31①	2②		17	15			1	5			9	2
	53	35①		25			17②	19			2	10①			17①	3
	54	30①		31			23	20①				7①	2		13①	
	55	32		41②			20①	23	3		3	10		8	23	

	一般隊員	シニア隊員	合計
東南アジア	1,630	24	1,654
大洋州	80	2	82
中南米	220	6	226
中近東	281	4	285
アフリカ	1,317	17	1,334
計	3,528	53	3,581

隊派遣実績表

南米				中近東			アフリカ								計	備考
コスタ・リカ	ペルー	ボリヴィア	パラグァイ	シリア	テュニジア	モロッコ	エティオピア	リベリア	ケニア	タンザニア	ガーナ	マラウイ	ザンビア	セネガル		
16 (4)	5 (1)	13 (8)	20 (8)	20 (4)	19 (7)	28 (3)	11 (0)	5 (0)	114 (12)	45 (1)	44 (4)	131 (43)	22 (4)	3 (1)	834 (153)	( )内は女性隊員
19 (7)	0	6 (2)	7 (2)	38 (7)	50 (20)	130 (0)	79 (2)	2 (0)	248 (22)	277 (50)	33 (10)	196 (55)	124 (2)	0	2,747 (399)	
35 (11)	5 (1)	19 (10)	27 (10)	58 (11)	69 (27)	158 (3)	90 (2)	7 (0)	362 (34)	322 (51)	77 (14)	327 (98)	146 (6)	3 (1)	3,581 (552)	
									3						48	○内はシニア隊員
									11	30					103	
						10			16						162	
						29			14	35					179	
				2		7			8	53			6		233	
						13			27	19			.6		217	
				2		7			13	32		22	3		217	
						5	38		28	20		15	12		236	
				3		20	13		11②	27①		7	10		208⑥	
5				2	2	1	12		18②	16②		25	9		216⑦	
				1	8	13			35	14①		24	20		216④	
4				4	20	10	16		17①	16①		33	14		237⑦	
7②		3	4	20①	10	8			26①	10	15	30	22		258⑦	
5		5①	4	6	8	14		3	37①	14②	15	49	23		311⑨	
9	1	4	11	7	11①	16	6	4	51	15	23	54①	15		353⑥	
5	4	7	8	11①	10①	5	5		47①	21①	24	68	6	3	387⑦	

(注)　昭和55年度派遣数には，昭和56年5月1日までに派遣した隊員を含む。

国別・職種部門別・

地域	ア		ジ			ア				大	洋	州		中	
国名 / 職種部門	フィリピン	カンボディア	マレイシア	インド	ラオス	ネパール	バングラデシュ	スリ・ランカ	タイ	トンガ	西サモア	ソロモン諸島	ニューギニアパプア・	ホンジュラス	エル・サルバドル
農林水産	41		18 (1)			8	43	1		2	5	1	1	12	
製造	7		3 (1)				2	1 (1)			1			4	
保守操作	15		25			5	8			2	7	1	3	6	
土木建築	1		7			10	3				6		1		
保健福祉	2 (2)		2			13 (13)					1			3 (3)	
事務文化	1 (1)		9 (7)			2 (2)		1 (1)			1			8 (4)	
教育訓練	11 (1)		15 (11)			8 (1)							3 (1)	8 (3)	
合計	78 (4)	0	79 (20)	0	0	46 (16)	56	3 (2)	0	4	21	2	8 (1)	41 (10)	0

国別・職種部門別

地域	ア		ジ			ア				大	洋	州		中	
国名 / 職種部門	フィリピン	カンボディア	マレイシア	インド	ラオス	ネパール	バングラデシュ	スリ・ランカ	タイ	トンガ	西サモア	ソロモン諸島	ニューギニアパプア・	ホンジュラス	エル・サルバドル
農林水産	303 (5)	7	104 (5)	83 (1)	91	50	84	1		6	14 (1)	1	1	22 (1)	2
製造	20 (2)		7 (1)	6	2	2	2	1 (1)			1			5	1
保守操作	46		56	3	45	21	15			7	16	1	3	11	3
土木建築	23		33		51	35	4				18		1		
保健福祉	8 (8)		15 (8)	14 (13)	10 (2)	62 (62)					5 (2)			3 (3)	
事務文化	7 (5)		17 (14)	2 (1)	4 (1)	5 (5)	2 (2)	1 (1)			1			12 (7)	2 (2)
教育訓練	78 (15)	9 (1)	207 (48)	23 (16)	47 (19)	31 (1)	17				4		3 (1)	13 (4)	66 (15)
合計	485 (35)	16 (1)	439 (76)	131 (31)	250 (22)	206 (68)	124 (2)	3 (2)	0	13	59 (3)	2	8 (1)	66 (15)	74 (17)

派遣中隊員数

昭和56年5月1日

南米				中近東			アフリカ								計	備考
コスタ・リカ	ペルー	ボリヴィア	パラグァイ	シリア	テュニジア	モロッコ	エティオピア	リベリア	ケニア	タンザニア	ガーナ	マラウイ	ザンビア	セネガル		
4			9	16 (2)	2	1		1	26 (1)	18	5	7	6 (3)	2	229 (7)	( )内は女性隊員
1					2							2			23 (2)	
1	2				5	7	4	4	23	12	10	27	14		181	
				2		13	7		27	14	9	20			120	
2 (1)		4 (4)	5 (5)		2 (2)	2 (2)						35 (33)		1 (1)	72 (66)	
5 (3)	1 (1)	7 (4)	5 (3)	1 (1)	2 (1)	1 (1)			4 (3)	1 (1)	5 (2)	6 (3)	1 (1)		61 (39)	
3	2	2	1	1 (1)	6 (4)	4			34 (8)		15 (2)	34 (7)	1		148 (39)	
16 (4)	5 (1)	13 (8)	20 (8)	20 (4)	19 (7)	28 (3)	11	5	114 (12)	45 (1)	44 (4)	131 (43)	22 (4)	3 (1)	834 (153)	

派遣隊員実績

南米				中近東			アフリカ								計	備考
コスタ・リカ	ペルー	ボリヴィア	パラグァイ	シリア	テュニジア	モロッコ	エティオピア	リベリア	ケニア	タンザニア	ガーナ	マラウイ	ザンビア	セネガル		
4			13 (1)	33 (3)	5	68	12	1	79 (1)	147 (5)	7	22 (1)	28 (5)	2	1190 (29)	( )内は女性隊員
2 (1)			1		4		3		4 (1)	3 (1)	1	4			69 (7)	
1	2		1	3	17	9	24	5	115	58	13	76	95		646	
				4	1	71	19	1	59	36	16	70 (1)	2		444 (1)	
2 (1)		4 (4)	6 (6)	2 (2)	18 (17)	2 (2)	14 (1)			9 (9)		81 (77)		1 (1)	256 (218)	
8 (3)	1 (1)	13 (6)	5 (3)	4 (4)	3 (2)	1 (1)	9 (1)		8 (7)	30 (29)	6 (3)	13 (6)	2 (1)		156 (105)	
18 (6)	2	2	1	12 (2)	21 (8)	7	9		97 (25)	39 (7)	34 (11)	61 (13)	19		820 (192)	
35 (11)	5 (1)	19 (10)	27 (10)	58 (11)	69 (27)	158 (3)	90 (2)	7	362 (34)	322 (51)	77 (14)	327 (98)	146 (6)	3 (1)	3,581 (552)	